

学校支援地域組織

ハンドブック

みんなで育てよう

ふっさの子どもたち



このハンドブックは、子どもたちのために何かボランティアをしたいと考えている保護者や地域の方々、学校支援ボランティアを依頼したい先生方、そして、地域の方と先生方とをつなぐコーディネーターの方のために作成したものです。

福生市教育委員会

も く じ

●はじめにお読みください →p 1～2

1 学校支援地域組織

- (1) 学校支援地域組織とは 1
- (2) 学校支援地域組織の目的 1
- (3) 学校支援地域組織のイメージ 2
- (4) 期待される効果 2

●保護者・地域の方 →p 3～7

2 学校支援ボランティアの活動

- (1) 学校支援ボランティアとは 3
- (2) 学校支援ボランティア活動の特色 4
- (3) 学校支援ボランティアの依頼があったら 5
- (4) 打合せの際にすること 5
- (5) 実際の活動について 6
- (6) 児童・生徒の特徴 7

●学校の先生方 →p 8～9

3 学校の先生方へ

- (1) こんな時は、学校支援コーディネーターに
相談してみましよう 8
- (2) ボランティアとともに活動する体制づくり 8
- (3) 活動をする前に 9
- (4) 活動を終わったら 9

●学校支援コーディネーターの方 →p 10～12

4 学校支援コーディネーター

- (1) コーディネーターの役割 10
- (2) コーディネーターの活動 10
- (3) コーディネーターのしくみ 12
- (4) コーディネーターが学校支援地域組織の要 12

●資料

1 学校支援地域組織

(1) 学校支援地域組織とは

保護者や地域の方々がボランティアとして、福生市の小中学校で学校教育を支援する仕組みです。学校支援コーディネーターが学校の教育的ニーズと地域の力をつなぎ合わせのお手伝いをします。

社会がますます複雑、多様化し、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、学校は不登校、学力低下、登下校時の安全確保等多くの課題を抱えています。このような状況の中で、これからの教育は、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校・家庭・地域の連携協力のもとに進めていくことが不可欠となっています。

当市では、これまでも各学校で、地域や保護者のボランティアの方々の協力を得ながら、学校運営や教育活動を行ってきました。この学校支援地域組織は、そうした活動をさらに強固にしていくことを目的とするものです。

保護者や地域のボランティアの方々が学校を支援するこれまでの取組がさらに発展し、学校の教育的ニーズと地域・家庭の力をよりつなぎ合わせていくために、組織的にコーディネートし、子どもの健やかな成長を地域ぐるみで育む中で、より効果的な学校支援を行おうとするものです。

(2) 学校支援地域組織の目的

平成 18 年に改正された教育基本法には、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の規定が新設されました。

学校支援地域組織は、これを具体化する方策の柱であり、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的としています。

その体制を整えることにより

子どもたちの教育を
より良いものとしします

- 子どもの多様な体験・経験の増加
- 規範意識・コミュニケーション能力の向上
- 多くの目できめ細やかな教育
- 子どもとしっかり向き合う時間の拡充

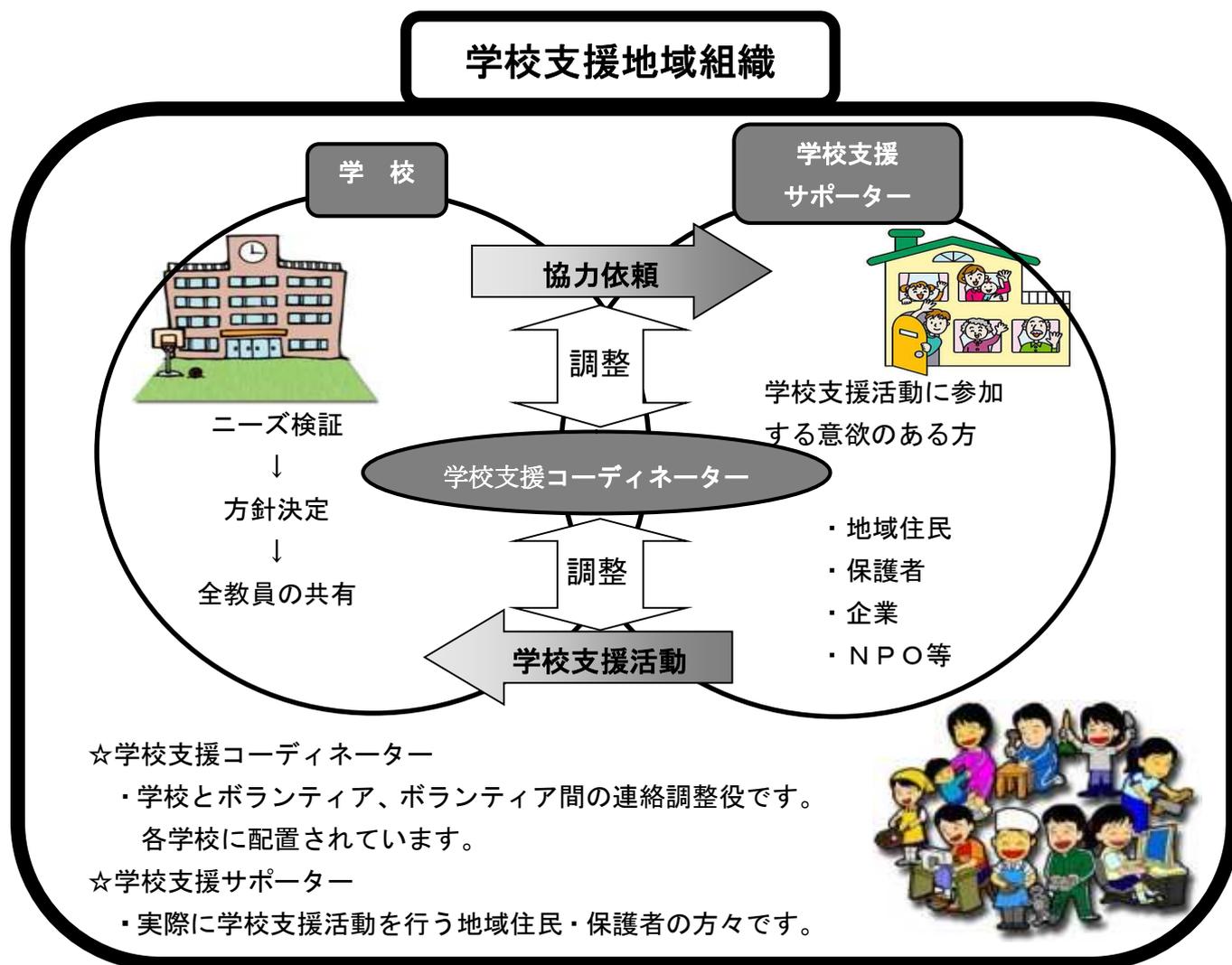
生涯学習社会を実現します

- 地域住民の経験や知識、学んだ成果を生かす場
- 自己実現や生きがいづくり

地域の教育力が向上します

- 地域の絆づくり
- 地域の活性化・地域づくり

(3) 学校支援地域組織のイメージ



(4) 期待される効果

①子どもたち

- ◆ ボランティアの専門性を生かすことで、子どもたちの学びが深まります。
- ◆ 地域の大人と触れ合う中で、コミュニケーション能力が高まります。
- ◆ 地域を愛する心が育まれます。

②地域

- ◆ 地域住民が自らの経験や学習の成果を活用する場となり、「生涯学習社会」の実現につながります。
- ◆ 地域の活性化につながります。

③学校

- ◆ 教職員だけではできなかった教育活動が可能になり、教育の多様化と質の向上が図れます。
- ◆ 子どもと向き合う時間の拡充を図ることができます。
- ◆ これまで学校の窓口をしていた副校長先生などの負担が軽減されます。

2 学校支援ボランティアの活動

(1) 学校支援ボランティアとは

「子どもたちの教育のために役に立ちたい!」という熱い思いを持って、学校の教育活動や環境整備などを支援するボランティア活動です。

ボランティア活動にはいろいろあります

①学習支援

☆学習アシスタント型

子どもたちの学習活動をよりよく進めるための活動です。

☆ゲストティーチャー型

子どもたちの学習を深めるために、専門的な知識や技能を生かす活動です。

②環境整備

☆環境整備型

安全で快適な学習環境を整える活動です。

☆施設メンテナー型

施設や設備の維持や管理をするために、知識や技能を生かす活動です。





学校支援ボランティアの4タイプ



活動の特殊性（専門的知識・技術が必要）

③施設メンテナー型

施設の補修・塗装、飼育小屋づくり、植木の剪定、パソコン管理、保健室補助 ほか

① ゲストティーチャー型

教科指導、ものづくり指導、伝統芸能演示、部活動指導 ほか

環境支援

学習支援

④環境サポーター型

学校内外パトロール、図書室運営、図書整理、花壇整備、芝生の管理、体験活動受け入れ ほか

②学習アシスタント型

少人数指導・TT指導*の補助、教材作成の協力、通学安全指導、校外学習の引率、児童・生徒との交流 ほか

活動の一般性（だれにでもできる）



* TT（チームティーチング）指導とは、複数の教師が協力して授業を行う指導方法です。

（2）学校支援ボランティア活動の特色

- ◆ 学校の要請に応じて、できる人が、できる時に、できることを支援します。
- ◆ 他人から強制されるのではなく、自発的意志によって行われます。
- ◆ 先生や子どもと一緒に活動し、学校をより良くしていく活動です。
- ◆ ボランティア自身の経験や専門性を生かす活動です。
- ◆ 地域の絆が深まり、地域の活性化に役立つ活動です。

(3) 学校支援ボランティアの依頼があったら

①依頼があったら、学校に次のことを確認しましょう

- ◆ いつ? どこで? (○月×日、△曜日の何時ころ、○×室など)
例) 家庭科の裁縫の授業でミシンの補助に入る
社会科の歴史の授業で戦時下の福生の状況を話す
- ◆ どんなことをどのように行ってほしいのか? (できるだけ具体的に)
- ◆ 対象の学年・クラスは? 児童・生徒の人数は?
- ◆ 担当の教職員の氏名、連絡先 (電話番号、ファックス番号、メールアドレス)



②依頼を受けることになったら

- ◆ 事前の打合せをする日時の確認
 - * 事前の打合せを必ず行ってください。教室 (当日の会場) や児童・生徒たちの授業の様子を見ることができると、実際のイメージが描きやすいものです。
- ◆ どこに行けばよいかの確認
 - * 来校者の入口や受付の仕方は学校ごとに異なります。
- ◆ 支援・活動内容の整理・準備・確認
 - * どんな内容をどのような順で話をし、活動するののかの大まかなプランを作ってください。
 - * 内容によっては、視覚からわかるビデオ、DVD、写真、絵、図等があると効果的です。
 - * 参考資料等があればご用意をお願いします。
 - * 体験活動や実験等で想定される事故の危険性についても調べておき、必ず担当の教職員に確認してください。

(4) 打合せの際にすること

①打合せで必ず確認すること

- ◆ 学校の教育方針や特色、児童・生徒たちの様子について
- ◆ 今回の活動のねらいについて
 - * 活動を通して何を理解させたいのか等、担当の教職員のねらい等を確認してください。
- ◆ 授業 (活動) について
 - * 自分のできることと担当の教職員のねらい等をすり合わせ、授業 (活動) の流れ (内容、進め方等) を確認します。
 - * 学校にある機材や道具などの種類や数を確認し、学校側が準備するもの、ボランティア側が準備するものを明確にしていきます。
- ◆ 経費について
 - * 活動によっては、材料費や運搬費等が必要な場合があります。支出について事前に担当の教職員と確認してください。



◆ その他

- * 当日学校へ行く時間、場所、緊急時の連絡の取り方などについても確認してください。
- * 打合せしたことをもとに、当日の流れ、資料等を用意してください。できればファクシミリまたはメールで事前に担当の教職員へ送付しておくとう安心です。

(5) 実際の活動について

① ボランティア活動を行うにあたり



☆学校に着いたら

事前の打合せで担任の教職員に確認した手順で受付をします。学校を訪問したら、最初に事務室（受付）を訪れます。そこで、自分の名前と訪問の目的、担当の教職員の名前を伝えます。

また、事務室前には、学校を訪問した人の名前などを記入する用紙が備えられているので、必要があれば記入をして、教職員の案内に従って受付を済ませましょう。

※ 学校では、児童・生徒の安全確保が最優先なので、関係者以外の方が学校に入ってくる場合には、どうしても慎重に対応されるのです。

☆学校支援ボランティア活動の当日

- ◆ 最初の出会いが大切です。明るくあいさつを心がけてください。
- ◆ 児童・生徒と共に自らも学ぶ気持ちで接してください。
- ◆ ボランティア活動にふさわしい身なりや、活動しやすい服装をお願いします。
- ◆ 約束や決められた時間を守ってください。

②絶対に守ってください！

- ◆ 児童・生徒およびその家族についての個人情報、学校で知り得た情報は、固く守り、口外しないでください。
- ◆ 体罰やセクシュアル・ハラスメントにつながる行為は絶対に許されませんのでご注意ください。
- ◆ 政治や宗教に対しては、中立の立場でいてください。営利目的の活動もしないでください。

③活動しているとき

☆児童・生徒をよく理解して、一人ひとりを大切に

- ◆ 担当の教職員とよく相談し、児童・生徒とのコミュニケーションを大切に。
- ◆ あせらず、ゆっくり児童・生徒を理解するように努めてください。
- ◆ 児童・生徒には、わかりやすく、丁寧な言葉遣いで話してください。
- ◆ 児童・生徒の良いところを見つけてほめてあげてください。
- ◆ 一人ひとりを大切に、公平・公正に接してください。

☆児童・生徒の様子に気配りを！

- ◆ いつも児童・生徒の様子、周りの状況等に気を配り、活動の中で気づいたことは遠慮せずに先生方に相談してください。

☆事件・事故が発生したら

- ◆ すぐに近くの先生方に知らせるとともに、担当の教職員に知らせてください。

④活動を終えたとき

☆活動が終わったら、当日の活動を振り返って先生方と話し合ってみましょう。

- ◆ 学校も教職員以外の方の意見等を求めています。学校にとっては、次のステップへの貴重なアドバイスとなります。
- ◆ 活動終了後、コーディネーターとの話し合いを持ち、活動を振り返ってみることは、次回の活動を充実させ、より良い活動をするために必要なことです。活動内容や感想などの記録を残しておきましょう。

(6) 児童・生徒の特徴

☆小学校低学年（1・2年生）

- ◆ 何にでも興味・関心を示し、一生懸命に取り組む
- ◆ 男女の区別なく仲良く遊んだり活動したりすることができる
- ◆ 学校生活のきまりや基本を学ぶ時期



☆小学校中学年（3・4年生）

- ◆ 学習活動に積極的に取り組み、個性を発揮する時期
- ◆ 仲間意識が育ち、学級やグループなどの組織的な活動にも意欲的に取り組む
- ◆ 体験活動などに主体的に参加するようになる

☆小学校高学年（5・6年生）

- ◆ 男子と女子に体格の変化が生じる時期
- ◆ 低学年と一緒に縦割り活動などでは、リーダーとして活躍できる
- ◆ 学習活動に向かって計画的に学習を進められるようになる

☆中学校

- ◆ 精神的には、女子の方がやや成長が早く、落ち着いている
- ◆ 反抗したり自己主張したりするなど、変化が著しい時期
- ◆ 社会体験活動などを通して、自分の進路を考える時期



3 学校の先生方へ

(1) こんな時は、学校支援コーディネーターに

相談してみましょう

「地域の方々の協力があれば、子どもたちのためにもっといろいろなことができるのになぁ・・・」

そんな先生方の思いを叶えてくれるものの一つが、学校支援地域組織です。地域の学校支援ボランティアの方々の協力によって、教育活動の幅が広がり、大きな教育効果を生むことが期待できます。

☆こんなことを考えたことはありませんか？

- ◆ 「芝生や花壇の手入れなどしてくれる人はいないかな」
- ◆ 「登下校時に学区内をパトロールしてくれる人はいないかな」
- ◆ 「学校図書館の運営をサポートしてくれる人がいると助かるんだけど」
- ◆ 「校外学習の引率を手伝ってくれる人が欲しいな」
- ◆ 「福生の昔のことについてお話をしてくれる人がいないかな」
- ◆ 「学習に遅れのある子、障害のある子のそばで援助してくれる人がいると助かるんだけど・・・」

こんなときこそ、学校支援ボランティアをお願いするときです！

地域には「子どもたちの教育のために役に立ちたい」という住民の方々があります。こんな人がいたら助かるな・・・」と思ったら、学校支援コーディネーターに問い合わせしてみましょう。各学校には、学校支援コーディネーターが配置されています。

- ◆ ボランティアの情報が手に入り、効果的な教育活動が計画できます。
- ◆ 連絡・調整のための時間が短縮されます。
- ◆ 学校での学習活動が充実します。
- ◆ 地域の思いや願いが学校に伝わります。
- ◆ 学校と地域がより身近になります。

(2) ボランティアとともに活動する体制づくり

①ボランティアについて共通理解を図りましょう

☆全教職員で共通理解を

- ◆ ボランティア活動の意義や目的について、共通理解を図りましょう。

☆子どもたちに説明を

- ◆ 何のためにボランティアが来校しているのかを子どもたちに説明し、学校生活が地域の方々に支えられていることを伝えましょう。

☆保護者にも説明を

- ◆ ボランティアの協力により、子どもたちが学びを深め、多くの体験ができることを、保護者にも知らせましょう。家庭と地域とのつながりも大切です。

②ボランティアについての情報を発信しましょう

- ◆ 学校の情報を家庭や地域に発信し、学校が必要とするボランティアについての内容を理解してもらいましょう。また、活動の様子を知らせることも大切です。

③学校に招く機会をつくりましょう

- ◆ 学校行事や学校公開日などに地域の方々を招いて、子どもたちとふれあう機会をつくりましょう。ボランティアについて、理解してもらうチャンスです。

(3) 活動をする前に

- ◆ 支援をお願いしたい「内容」「日時」「対象学年」「場所」「必要人数」をわかっている範囲で、できるだけ具体的に詳細にコーディネーターに伝えてください。
- ◆ 活動前に、必ず直接会って、打合せをして、行き違いがないように充実した活動ができるようにしましょう。学校のねらい・施設・設備・備品・準備するもの・費用等も率直に具体的に伝えましょう。そして、ボランティアの方のお話を聞き、お互いに納得した形で進めましょう。
- ◆ ボランティアの方は、子どもたちのために「役に立ちたい」という気持ちで来てくださいます。敬意を持って丁寧に対応しましょう。

(4) 活動を終わったら

- ◆ 終了後、丁寧にお礼を述べるとともに、「お気づきの点があれば…」と意見・感想を伺いましょう。次の活動に生かします。
- ◆ 後日でも良いので、児童・生徒の授業への感想、お礼を何かの形でお伝えしましょう。ボランティアの方にとって励みになります。

4 学校支援コーディネーター

(1) コーディネーターの役割

- ◆ 学校支援コーディネーターは、学校とボランティアの間に立って両者を結びつけるだけではなく、両者の思いやねらいを受け止め、「協働」という対等な関係で一緒に活動を創り上げていくための調整をします。
- ◆ コーディネーターがいることで、ボランティアや先生の戸惑いが少なくなり、活動が円滑になります。その結果、学校でのボランティア活動や教育活動が、さらに活気のある充実したものになります。

※「協働」とは…立場が違って、同じ目的を持つ者同士が、対等に意見交換をして、行動を共にすることです。

(2) コーディネーターの活動

①受け止める

- ◆ 「ボランティアの支援がほしい」という学校のニーズを受け止めます。
- ◆ 「ボランティア活動がしたい」という地域住民の思いを受け止めます。

②知らせる

- ◆ 学校が必要としているボランティアの情報を地域住民や保護者に伝えます。

③つなぐ

- ◆ 「ボランティア活動をしたい」という希望がある地域住民を学校に紹介したり、「ボランティアの支援がほしい」という学校にボランティアを紹介したり調整をします。

④支える

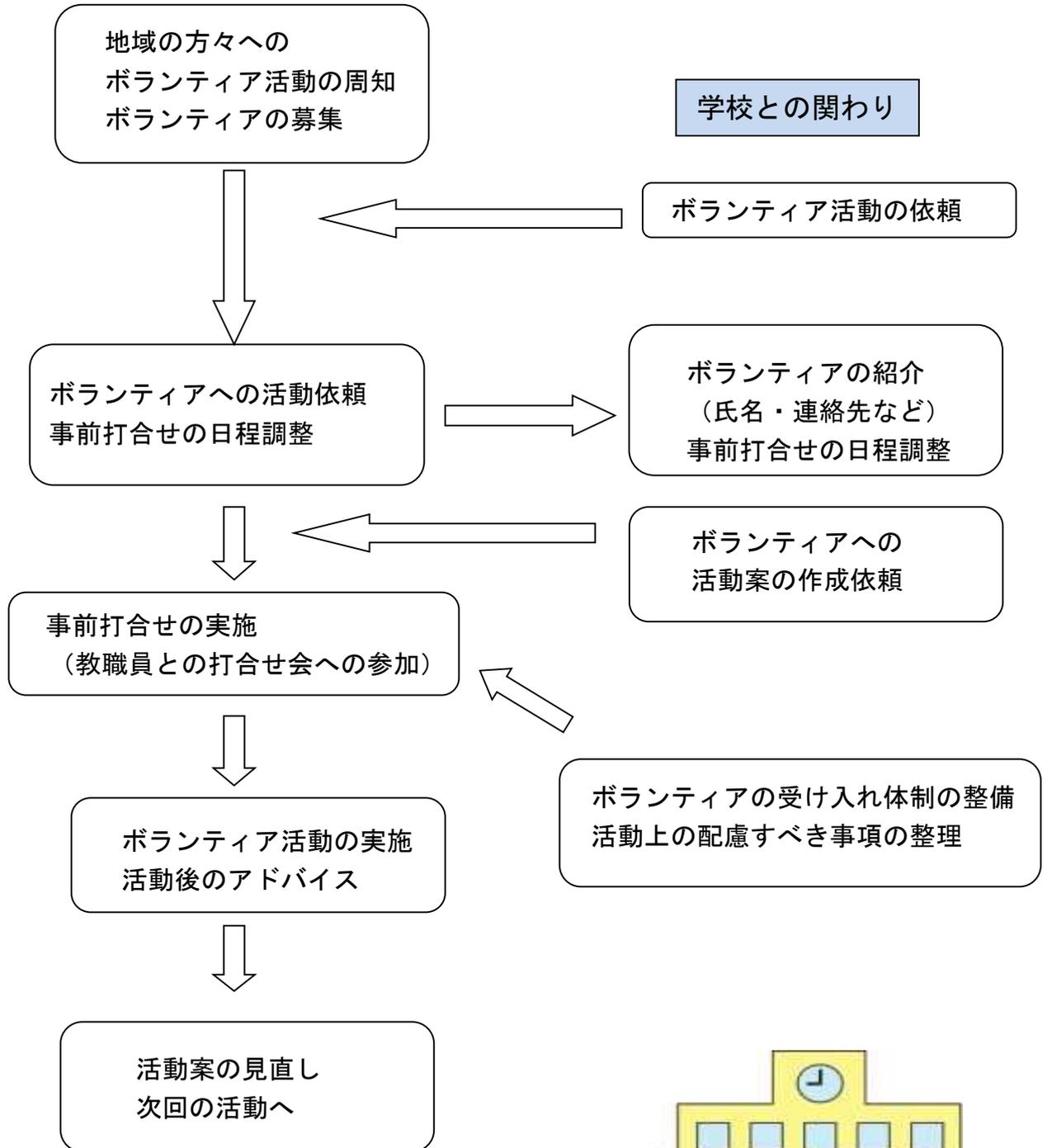
- ◆ 活動の前には、学校の先生やボランティアからの相談を受けたりします。また、活動後もボランティアが気付いたことを先生に伝え、先生からの感想もボランティアに伝えます。

⑤ふりかえる

- ◆ より良い活動となるよう、活動後の振り返りをします。

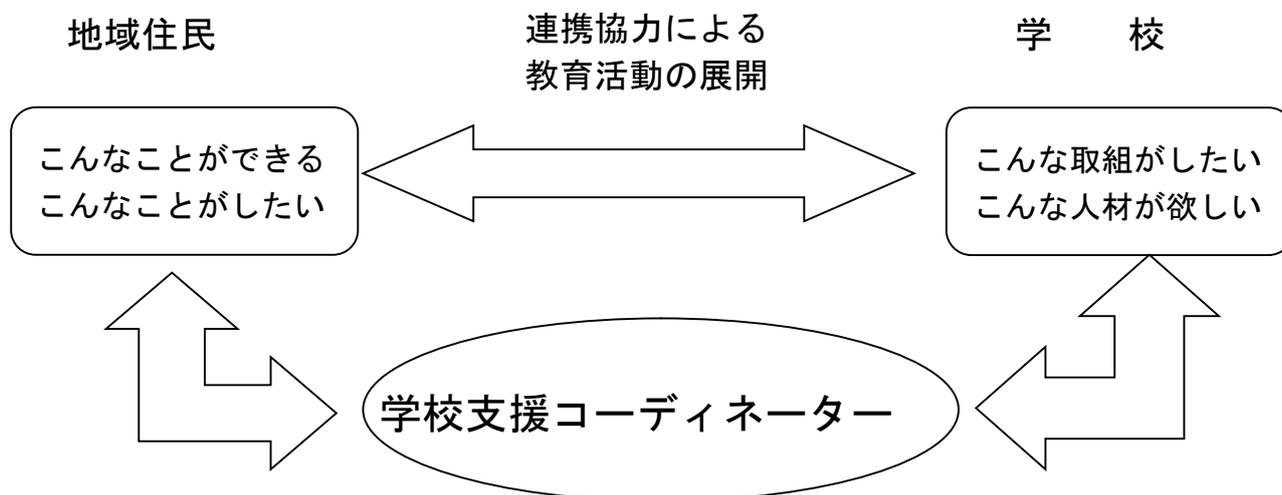
コーディネーターの主な活動

学校支援ボランティアとの関わり



(3) コーディネーターのしくみ

学校支援コーディネーターは学校のニーズを把握して、学校の求めに応じた学校支援ボランティアを派遣する役割を担っています。



(4) コーディネーターが学校支援地域組織の要

① 学校と地域のパイプ役となります。

◆ 学校の要望に応え、地域の方々に声をかけ、ボランティアを集めます。

② ボランティアのリーダーとなります。

◆ 必要に応じて、ボランティアの先頭に立ち、ボランティアをまとめます。

③ 地域のネットワークをつくるお手伝いをします。

◆ 活動を通して、地域の方々同士の連携も生まれてきます。コーディネーターを中心に、地域の方々の結びつきが強くなります。



福生市学校支援地域組織事業実施要綱

平成 25 年 4 月 1 日要綱第 29 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、学校、家庭及び地域との連携協力の下、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進するための福生市（以下「市」という。）における学校支援地域組織事業（以下「事業」という。）の実施について、必要な事項を定めるものとする。

(事業の内容)

第 2 条 事業の内容は、次のとおりとする。

- (1) 学校支援コーディネーターの配置に関する事。
- (2) 教育支援活動の実施に関する事。

(学校支援コーディネーター)

第 3 条 福生市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、必要に応じて、市内の小学校及び中学校（以下「学校」という。）ごとに、学校支援コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を配置するものとする。

- 2 コーディネーターは、学校を支援する学校関係者、地域の団体、地域住民等のボランティア、保護者等（以下「学校支援サポーター」という。）と連携して、当該学校内における次条に規定する教育支援活動の総合的な調整のほか、学校支援サポーターの確保、登録、配置、活動プログラムの企画等を行う。
- 3 コーディネーターは、配置する学校の校長が推薦する者とし、教育長が委嘱する。
- 4 コーディネーターには、謝礼を支払うものとし、その額は、予算の範囲内で、別に定める基準に基づき支払うものとする。
- 5 コーディネーターの任期は、2 年以内とする。ただし、再任を妨げない。

(教育支援活動の実施)

第 4 条 この事業において実施する教育支援活動は、学校支援サポーターにより行う次に掲げる事項とし、地域の実情に応じた方策で、当該学校における学校の要望に応じて実施するものとする。

- (1) 授業の支援に関する事。
- (2) 部活動の指導に関する事。
- (3) 図書 of 整理及び読み聞かせに関する事。
- (4) 花壇及び樹木の整備等、校内の環境整備に関する事。
- (5) 登下校時における子どもの安全確保に係る活動に関する事。
- (6) 学校行事の運営支援に関する事。
- (7) その他子どもが地域の中で安心して健やかに育まれる環境づくりを推進するために必要な活動に関する事。

(運営委員会)

第 5 条 教育委員会は、必要に応じて、市内の教育支援活動等の運営方法等を検討する福生市学校支援運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置することができる。

- 2 運営委員会の運営等については、別に定める。

(委任)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

※要綱における「学校支援サポーター」は、ハンドブック内の「学校支援ボランティア」を意味しています。

学校支援地域組織ハンドブック

平成 26 年 6 月

発行 福生市教育委員会

担当 生涯学習推進課地域教育支援係

〒197-8501 福生市本町 5 番地

電話 042-551-1958 (直通)

FAX 042-552-2622